

—本宮まつり—

開催日 平成30年11月4日(日)
午前9時～午後3時
場所 本宮の湯・いかまい館周辺



今年は途中から天気が崩れる場面もありましたが、みなさまのおかげで大きな事故等もなく無事に終えることが出来ました。

いかまい館1階で行われた地域イベントでは、手品や三線での沖縄音楽、金管楽器の演奏、一宮音頭、二胡の演奏と盛りだくさんの内容でした。

商工会では、役員、青年部員、女性部員等多数のお手伝いを頂き、本当に疲れ様でした。ありがとうございました。

青年部活動



今年もいろいろな場所に青年部活動のPRを兼ねて参加しています！豊川市民まつり「おいでん祭」、地元の「本宮まつり」では慣れた手つきで「味が選べるフライドポテト」を提供し、「小坂井葵まつり」では「ボーリングゲーム」のお手伝いに参加してきました。お見かけの節は、ぜひ覗いて見てください。

また、青年部の定例会を月1ペースで開催しています。仲間づくりそして、商工会の青年部活動内容について様々な話し合いをしています。

部長は星野建具店の星野拓三さんです。現在、部員15名(45才以下可)

今年の日帰り旅行は、長野県飯田市へさくらんぼ狩りに行ってきました。天候にも恵まれ、楽しい旅行となりました。7月には教養講座を開催。今年はハーバリウム作りを体験し、素敵な作品をお持ち帰りました。9月には、東三河支部女性部での一泊二日の研修会を開催。静岡県伊豆市方面へ行きました。多くの方に出席いただき、ありがとうございました。

11月は本宮まつりにてバザーを出店。うどん、栗おこわ、フランクフルトを提供し大盛況でした。

来年1月の女性部新春講演会も開催を予定していますので、たくさんの方の参加をお待ちしております。

女性部長は、(株)イワツキの岩月晴美さんです。部員数43名

中小企業退職金共済(中退共)制度のご案内

「確かな未来」が会社を変える。

中退共
CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

一宮商工会新年会

発行者：一宮商工会 会長 林 昌宏
〒441-1231 豊川市一宮町旭2
TEL0533-93-2088 FAX0533-93-6326



—新春経済講演会・新年懇親会開催—

■ 日 時 平成31年1月17日(木)午後2時45分受付開始

- ・新春ご祈祷 15:00
- ・経済講演会 15:40～17:15
- ・新年懇談会 17:30～

講演会、懇親会のみでも！



■ 場 所 砥鹿神社 参集殿

■ 講 師 顧客リピート総合研究所(株)代表取締役 一國 克彦 氏

講演紹介

- ・消費税軽減税率制度について
- ・さあ！「アナタから買いたい！」というお客様をもっともっと増やそう！
- ・お客様を知るという事 ニーズの2歩先にある“ウィッシュ”を捉えよう
- ・お客様の“ウィッシュ”を見つける方法
- ・目の前のお客様“ウィッシュ”を見つけるための5ステップ
- ・お客様は“スペック情報”では買わない 伝わる言葉（フレーズ）の作り方

■ 会 費 3,000円(懇親会費)

お申込は、同封の別紙にてお願い申し上げます。

記帳継続指導会「年末調整」開催

● 開催日 平成31年1月11日(金)
15日(火)

● 開催時間 午後1時～午後5時
東海税理士会豊橋支部派遣税理士が対応
させていただきます。

納付期限 平成31年1月21日(月)

確定申告書用紙に代えて

国税庁のお知らせ

「確定申告のお知らせ」はがきが届きます。
確定申告に必要な情報等が記載されています
ので、紛失されないようお気をつけ下さい！

マイナンバーカードをつくりませんか！

★公的な身分証明書
年金や税などの手続き、証明書の取得にマイナンバーカード一枚の提示で大丈夫です。
手続きから1ヶ月くらい手元に届くまでかかります
ので、早めの手続きをおすすめします。



事業所名	代表者名	住所	業種
株SERESTO STYLE	松井 邦慶	一宮町栄40	飲食
エムケー・ツーリスト旅行企画(株)	黒田 正行	大木町新町通96-3	サービス
フィリップモリスジャパン合同会社	渡邊 健	名古屋市中区栄2-3-6	小売

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

- 1 共同開催者
豊橋税務署、豊川市、豊川商工会議所、音羽商工会、小坂井商工会、一宮商工会、御津町商工会、東三河納税貯蓄組合連合会、豊川青色申告会、小坂井青色申告会、東三河法人会、東三河間税会
- 2 名称
消費税軽減税率制度等説明会
- 3 開催日時
平成31年1月21日（月）午後2時00分～3時30分
- 4 会場
豊川市文化会館（大会議室）
豊川市代田町1-20-4
- 5 対象者
法人・個人事業者
- 6 内容
消費税軽減税率制度の具体的な概要や制度対応に係る支援制度などについての説明
- 7 質問先
豊橋税務署（代表番号0532-52-6201）
個人課税第一部門（内線2250）
法人課税第一部門（内線2371）

※税務署の代表番号は自動音声により案内しておりますので、この説明会に関するお問い合わせは「2」を選択してください。

振興委員・班長制度の廃止について

配布物、総会の委任状の回収等につきまして、振興委員・班長の方に配布をお願いしてきましたが、平成31年度より諸般の事情により、郵送にて対応させていただくこととなりましたので、ご報告させていただきます。

長きに渡りご協力いただき、ありがとうございました。

平成30年12月29日（土）～平成31年1月3日（木）まで商工会は休業となりますので、ご迷惑をお掛けしますが宜しくお願い致します。

愛知県の最低賃金が変わりました

愛知県の最低賃金

※使用者は、最低賃金法第8条により最低賃金額等を労働者に周知する義務があります。

【地域別最低賃金】…効力発生日：平成30年10月1日

最低賃金名	時間額(円)	適用労働者の範囲
愛知県最低賃金	898	愛知県内で働くすべての労働者に適用されます。 ※愛知県最低賃金が改正され、特定最低賃金を上回る場合は、愛知県最低賃金が適用されます。

【特定最低賃金】…効力発生日：平成30年12月16日

最低賃金名	時間額(円)	適用労働者の範囲
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 (表面処理鋼材を除く。)	957	左の各産業(平成25年10月第13回改定の総務省日本標準産業分類の定義による。)に属する事業場で働く労働者(技能実習生等の外国人労働者及び事務を専らとする労働者も含む。)に適用されます。 ただし、次に掲げる適用除外労働者については、特定最低賃金の適用が除外され、上記の「愛知県最低賃金」が適用されます。
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 (建設用ショベルトラック製造業、計量器、測定器、分析機器、試験機、測量機械器具、理化学機械器具製造業、医療用機械器具、医療用品製造業、光学機械器具、レンズ製造業及び武器製造業を除く。)	928	適用除外労働者 1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3ヵ月未満の者であつて技能習得中の者 3 清掃、片付け、隋い又は湯沸しの業務に主として従事する者 4 次の特定最低賃金における特有の軽易業務従事者 ①製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 軽易な運搬の業務に主として従事する者 ②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 機械器具製造業 部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う巻線、組線、かしめ、取付け、はんだ付け、選別、検査又は包装の業務に主として従事する者 ③輸送用機械器具製造業 手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行うバリ取り、穴あけ、検査、選別又は塗装の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)を除く。)	901	①製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 軽易な運搬の業務に主として従事する者 ②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う巻線、組線、かしめ、取付け、はんだ付け、選別、検査又は包装の業務に主として従事する者 ③輸送用機械器具製造業 手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行うバリ取り、穴あけ、検査、選別又は塗装の業務に主として従事する者
輸送用機械器具製造業 (建設用ショベルトラック製造業を除む。) 自転車・同部品製造業及び船舶製造・修理業、船舶機関製造業を除く。	936	部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う巻線、組線、かしめ、取付け、はんだ付け、選別、検査又は包装の業務に主として従事する者 ③輸送用機械器具製造業 手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行うバリ取り、穴あけ、検査、選別又は塗装の業務に主として従事する者
自動車(新車)小売業	921	部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行う巻線、組線、かしめ、取付け、はんだ付け、選別、検査又は包装の業務に主として従事する者 ③輸送用機械器具製造業 手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行うバリ取り、穴あけ、検査、選別又は塗装の業務に主として従事する者

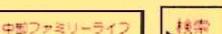
詳しくは、愛知労働局ホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roundoukyoku/>)
もししくは、愛知労働局労働基準部賃金課(052-972-0257)へお問い合わせ下さい。

もしものときのためにあなたにピッタリの保険を見つけませんか？

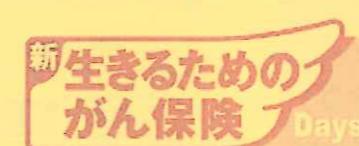
東三河の保険相談室

＜募集代理店＞ 中部ファミリーライフ株式会社

〒440-0086 豊橋市下地町門68-6 ☎ 0120-311-811



病気やケガで働けなくなったときの



（引受保険会社）



アフラック

〒442-0046 中部都勅府区西新町2-11 豊橋三井ビル
当社併設に関するお問い合わせ各種のお手続き コールセンター 0120-3555-95